第2次湖西市空家等対策計画(概要版)

● 第2次湖西市空家等対策計画を策定する目的

湖西市民の安全・安心・快適な住環境の確保を図り、「職住近接」の推進と持続可能なまちづくりを目指して、湖西市における空家等の管理や除却、活用の促進を定めた、湖西市空家等対策計画を策定します。

● 基本方針

基本方針① 「活用の拡大」

《目指す姿 (ビジョン)》

- ➤空家等や空地の情報を発信しやすい、収集しやすい
- ➤空家等の活用を促進するインセンティブを利用できる
- ➤活用を促進する体制を整える
- ➤都市拠点や地域拠点の空家等の活用の促進

基本方針② 「管理の確保」

《目指す姿 (ビジョン)》

- ➤空家等の状況が行政・地域に把握されている
- ➤空家等についての正しい情報を得ることができる、相談ができる
- ➤適正な管理の必要性を所有者等が理解している
- ▶所有者の属性(年齢や居住地等)に関わらず、適正に管理することができる
- ➤管理不全空家等への対応が公平かつ平等に行われる
- ➤所有や管理する者がいない空家等が除却・活用される

基本方針③ 「特定空家の除却等」

《目指す姿 (ビジョン)》

- ▶特定空家等への対応が円滑に行われる
- ▶特定空家等への対応が公平かつ平等に行われる
- ▶危険になる前に所有者等が除却を選択するインセンティブを利用できる

● 目指す姿(ビジョン)と個別計画

① 空家等の「活用の拡大」

▶空家等や空地の情報を発信しやすい、収集しやすい

【実施】 空家バンクの利活用の促進

【検討】 空地バンク制度の創設

➤空家等の活用を促進するインセンティブを利用できる

【検討】 空家等購入や改修費、除却費の補助制度の創設

➤活用を促進する体制を整える

【検討】 空家等管理活用支援法人の指定(民間の活用)

➤都市拠点や地域拠点の空家等の活用の促進

【検討】 空家等活用促進区域の設定

② 空家等の「管理の確保」

➤空家等の状況が行政・地域に把握されている

【実施】 空家等の実態調査及び台帳の整備、更新

【実施】 所有者等把握の円滑化

➤空家等についての正しい情報を得ることができる、相談ができる

【実施】 所有者等の相談対応

➤適正な管理の必要性を所有者等が理解している

【実施】 所有者等に空家等の管理について周知、啓発

▶所有者の属性(年齢や居住地等)に関わらず、適正に管理することができる

【実施】 空家等対策に関する民間団体等の協力体制の構築

【検討】 解体業者等の相談先の紹介

➤管理不全空家等への対応が公平かつ平等に行われる

【実施】 管理不全空家等の認定、指導、勧告

➤所有や管理する者がいない空家等が除却・活用される

【実施】 管理不全建物管理人、財産清算人等の選任

③ 空家等の「特定空家等の除却等」

▶特定空家等への対応が円滑に行われる

【実施】 特定空家等の認定、指導、勧告及び緊急対応措置及び行政代執行の円滑化

▶特定空家等への対応が公平かつ平等に行われる

【実施】 空家等対策協議会の設立

▶危険になる前に所有者等が除却を選択するインセンティブを利用できる

【検討】 固定資産税等に係る負担軽減措置の導入